<u>とよしんWEBバンキングサービス (個人向けインターネットバンキング)</u> 関連規定改正のお知らせ

いつも豊田信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫の「とよしんWEBバンキング(個人向けインターネットバンキング)」 に関連する規定につきまして、改正することとなりましたのでお知らせいたします。

改正内容につきましては、下記適用日以降において「とよしんWEBバンキング(個人向けインターネットバンキング)」をご利用の全てのお客様に適用となります。

また、改正後の規定につきましては金庫ホームページに掲載いたしますのでご参照願います。

記

- 1. 改正する規定
 - ・とよしん「WEBバンキングサービス」利用規定(個人向けインターネットバンキング)
 - ・とよしん「WEBバンキングサービス」(個人向けインターネットバンキング) ワンタイムパスワードサービス利用追加規定
- 2. 主な改正内容
 - ①民法改正に伴う改正
 - ・「契約の成立」について、規定内で明文化いたしました。
 - ・「規定の変更等」ついて、民法により手続要件が明確にされたことから、規定内容を変更する 際における変更手続につき、明文化いたしました。
 - ②サービス提供内容の変更等に伴い、規定の変更を行いました。

※なお、今回の規定改正は改正後の民法に準拠することが目的であり、お客様のお手続きが変わることはありません

- 3. 改正の適用日
 - 2020年4月20日
- 4. 改正後の規定は、こちらからご覧いただけます。
 - ・とよしん「WEBバンキングサービス」利用規定(個人向けインターネットバンキング)
 - ・とよしん「WEBバンキングサービス」(個人向けインターネットバンキング) ワンタイムパスワードサービス利用追加規定